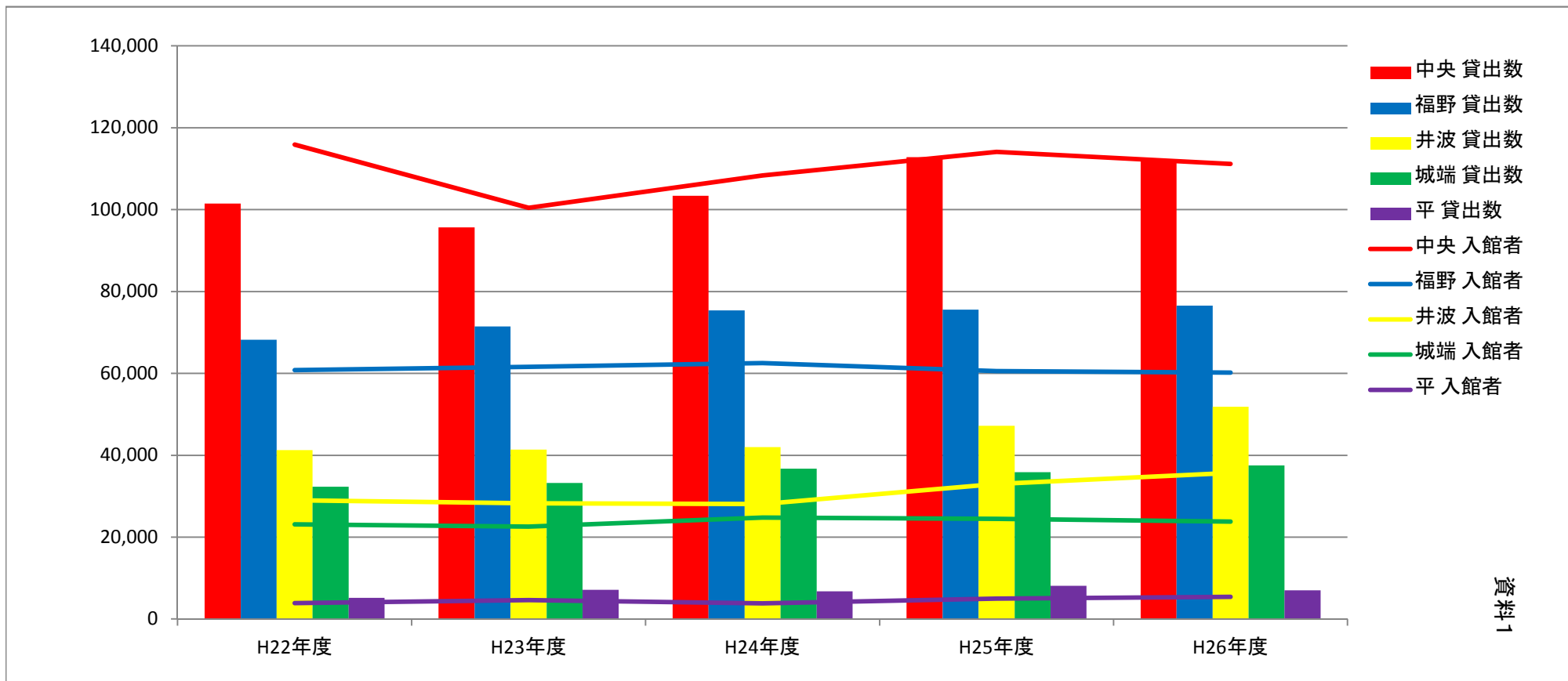


南砺市立図書館の利用状況(4～12月)

| 館名 | 区分 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 |
|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 中央 | 入館者 | 115,885 | 100,463 | 108,370 | 114,083 | 111,172 |
| | 貸出数 | 101,513 | 95,685 | 103,419 | 112,842 | 111,763 |
| 福野 | 入館者 | 60,836 | 61,580 | 62,524 | 60,563 | 60,213 |
| | 貸出数 | 68,198 | 71,480 | 75,400 | 75,573 | 76,551 |
| 井波 | 入館者 | 29,039 | 28,283 | 28,104 | 32,972 | 35,685 |
| | 貸出数 | 41,263 | 41,379 | 42,015 | 47,206 | 51,869 |
| 城端 | 入館者 | 23,109 | 22,559 | 24,751 | 24,505 | 23,829 |
| | 貸出数 | 32,348 | 33,245 | 36,707 | 35,845 | 37,504 |
| 平 | 入館者 | 3,872 | 4,611 | 3,846 | 4,976 | 5,431 |
| | 貸出数 | 5,197 | 7,162 | 6,749 | 8,089 | 7,019 |
| 合計 | 入館者 | 232,741 | 217,496 | 227,595 | 237,099 | 236,330 |
| | 貸出数 | 248,519 | 248,951 | 264,290 | 279,555 | 284,706 |

| H26/H25 | |
|---------|-------------------------------|
| 97.4% | 12月に蔵書点検実施により減少、H25年度までは1月に実施 |
| 99.0% | 12月に蔵書点検実施により減少、H25年度までは1月に実施 |
| 99.4% | |
| 101.3% | |
| 108.2% | にじいろ保育園の開園により増加 |
| 109.9% | にじいろ保育園の開園により増加 |
| 97.2% | 平日の小学生の利用が減少傾向(熊の出没?) |
| 104.6% | |
| 109.1% | H26年度より春光荘内に放課後児童クラブ設置で増加 |
| 86.8% | 平小学校の上平への移転により減少 |
| 99.7% | |
| 101.8% | |



平成27年度 図書館予算要求(案)の概要について

① 図書館管理運営費

単位:万円

| 区分 | H27年度 (A) | H26年度 (B) | 増減 (A)-(B) | 備考 |
|----------|--------------|--------------|---------------|------------------|
| 臨時職員人件費 | 3,693 | 3,648 | 45 | 17名分 |
| 工事請負費 | 0 | 0 | 0 | H25:井波トイレ改修 |
| 備品購入費 | 0 | 589 | -589 | H26:図書館業務用パソコン購入 |
| 施設維持管理費等 | 2,245 | 2,067 | 178 | 光熱水費、修繕費、委託料、謝礼等 |
| 合計 | 5,938 | 6,304 | -366 | |

② 図書館資料整備費

単位:万円

| 区分 | H27年度 (A) | H26年度 (B) | 増減 (A)-(B) | 備考 |
|------------|--------------|--------------|---------------|----|
| 新聞・雑誌購入費 | 360 | 360 | 0 | |
| 図書・DVD購入費 | 1,800 | 1,800 | 0 | |
| 資料購入関係消耗品等 | 108 | 109 | -1 | |
| 合計 | 2,268 | 2,269 | -1 | |

南砺市立図書館運営形態に関する参考資料

1. 南砺市図書館の現状（資料 1、P2）
2. 運営形態別のメリット、デメリットの調査（資料 2、P2）
 - ①直営方式：現行の体制。市の正職員と臨時・嘱託職員で運営。施設の維持・管理に関わる経費は全額市が負担。
 - ②業務委託方式：窓口業務等、一部の業務を外部委託し、市の正職員と委託団体からの職員とで運営。施設の維持・管理に関わる経費は全額市が負担。
 - ③指定管理方式：すべての業務を指定管理者に委ねる。ただし、一定額以上の修繕費は市が負担する。
3. 南砺市立図書館のサービス向上に向けた取り組み（資料 3、P5）
4. 指定管理制度に移行した図書館の状況調査（資料 4、P5）
 - ①岐阜県高山市立図書館
 - ②石川県羽咋市立図書館
 - ③佐賀県武雄市図書館
5. 業務委託を採用している県内図書館の状況調査（資料 5、P7）
 - ①高岡市立図書館
 - ②魚津市立図書館
 - ③小矢部市立図書館
6. 県内の図書館の運営形態に関する動向調査

平成 26 年 5 月 29 日、富山県立図書館で開催された富山県図書館長会議の意見交換会で、運営形態について聴き取り調査をしたが、現在のところ県内図書館では指定管理者制度導入の動きは無かった。
7. 全国の市区町村立公立図書館の指定管理者制度導入状況（資料 7、P8）
8. TRC の全国受託状況（資料 8、P9）

※TRC：図書館流通センターの略、全国的に多くの公共図書館へ図書を納入、近年、図書館の一部業務の受託や指定管理者制度の受託を全国展開している。

※TRC 以外にも紀伊国屋書店等図書館の一部業務の受託や指定管理者制度を受託している業者はあるが、首都圏のみでの受託であり、全国展開しているのは TRC のみである。
9. 指定管理者制度を導入している自治体へのアンケート調査の実施

人口規模が 5～10 万人の 13 自治体へアンケート調査を実施したところ 8 自治体から回答があった。

アンケート結果では、導入経緯は自治体の方針、1 番のメリットは正職員の引揚げによる経費削減、デメリットとしては、スタッフの労働条件悪化、スタッフの入替り増加、他の公共機関との連携機能低下、図書館所管部署の図書館管理機能低下などがあった。
10. 指定管理者制度を導入後、直営に戻した自治体へのアンケート調査の実施

指定管理導入後、直営に戻した 8 自治体に対し、アンケート及び電話での聞き取りにより、経緯を調査した。いずれも、指定管理の体制に何らかの不都合が生じて直営に戻したものである。

指定管理を受託していた団体は、いずれの自治体も財団・公社等自治体が関与する組織であった。

資料1 南砺市図書館の現状（平成25年度）

| 館名 | 人口 (人) | 延床 面積 (㎡) | 年間 開館 日数 | 蔵書数 (視聴 覚含) (冊) | 年間 貸出 冊数 (冊) | 職員数(人) | | | | | | 備考 |
|-------|-----------|-----------------|----------------|--------------------------|-----------------------|--------------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|
| | | | | | | 正職員 | | 臨時 | | 合計 | | |
| | | | | | | うち 司 書 | ・嘱 託等 | うち 司 書 | うち 司 書 | うち 司 書 | うち 司 書 | |
| 中央図書館 | 19,580 | 2,664 | 300 | 124,028 | 150,937 | 5 | 1 | 3 | 3 | 8 | 4 | |
| 福野図書館 | 14,229 | 1,669 | 290 | 139,930 | 103,624 | 1 | 1 | 5 | 5 | 6 | 6 | |
| 井波図書館 | 9,077 | 843 | 286 | 88,882 | 64,143 | 1 | 0 | 3 | 2 | 4 | 2 | |
| 城端図書館 | 8,926 | 695 | 286 | 85,462 | 47,578 | 1 | 1 | 3 | 2 | 4 | 3 | |
| 平図書館 | 2,398 | 326 | 292 | 21,790 | 11,008 | 0 | 0 | 3 | 1 | 3 | 1 | |
| 合計 | 54,210 | 6,197 | 1,454 | 460,092 | 377,290 | 8 | 3 | 17 | 13 | 25 | 16 | |

資料2 運営形態別のメリット、デメリットの調査

①直営方式

○メリット

| NO | 項目 | 説明 | 摘要 |
|----|----------------|--|-------------------------------------|
| 1 | 市の所管課の 管理能力 | 市の図書館運営方針を直接・迅速に反映しやすい。また、施設の維持管理、緊急修繕にも迅速な対応が可能 | 業務委託でも同様のことがいえる。 |
| 2 | 中・長期的な 事業計画 | 中・長期的な資料収集や人材育成等の計画立案が可能。 | 業務委託でも計画的な資料収集は可能であるが、人材育成は難しい。 |
| 3 | 利用者サービスの 拡大 | 一般に、直営は指定管理者制に比べて、高い水準でサービスを維持することが難しいと思われがちであるが、図書館に限っては自治体の直営であっても高品位のサービス提供が可能である。南砺市立図書館では資料3のような取り組みによって成果を上げている。 | |
| 4 | 臨時職員等の 安定確保 | 不安定な非正規雇用だが、自治体との契約のため安心感が有り。 時給も近年わずかだが毎年増額。 結婚・出産等自己都合以外での退職無し。 | H25年実施した臨時職員へのアンケートでは、現在の労働条件確保の要望。 |

○デメリット

| NO | 項目 | 説明 | 摘要 |
|----|---------|--|---|
| 1 | 職員の待遇 | 市正規職員と臨時・嘱託職員との間で給与等待遇面に差があるため、確執が生まれる場合もある。 | 南砺市立図書館では、業務内容が異なるので、問題は発生していない。 |
| 2 | 各館のリーダー | 各館でリーダーとなるのは市職員であるが、臨時・嘱託職員より経験が浅いとリーダーシップを取りにくい場合がある。 | 南砺市立図書館では、中央館の館長等が全館を掌握し、経験の浅い職員をカバーしているので、問題は発生してい |

| | | | |
|---|----------|--------------------------------|---|
| | | | ない。 |
| 3 | 業務のマンネリ化 | 職員の資質によっては、マンネリ化に陥りやすい側面が否めない。 | 南砺市立図書館では、職員が常に斬新な企画を組んで、マンネリ化を防ぐ努力をしている。 |

②業務委託

○メリット

| NO | 項目 | 説明 | 摘要 |
|----|------|-----------------|----------------------------|
| 1 | 人事管理 | 正職員以外の人事管理が不要。 | 募集、面接、採用、勤務シフト表作成、賃金支払、その他 |
| 2 | その他 | 一部メリットは直営と重複する。 | |

○デメリット

| NO | 項目 | 説明 | 摘要 |
|----|------------|--|---------------------|
| 1 | 勤務体制の把握 | 委託スタッフの勤務体制が把握しにくい。 | 業務委託している図書館等からの聞き取り |
| 2 | 正職員との意志の疎通 | スタッフの入替りが多く正職員との意志疎通が不足がちになる。 | 〃 |
| 3 | 業務区分 | 小規模館では委託後も職員と業務区分が難しく、あいまいな場合が多い。 逆に、明確に業務区分した場合は、委託スタッフへの現場での直接指示ができない場合が多い。 | 〃 |
| 4 | 雇用条件の安定 | 委託業者が変わっても、スタッフは同じ人の場合が多い。そのため、賃金低下や有給休暇日数のリセット等、スタッフに不利な状況が発生しやすい。 | 〃 |
| 5 | 研修 | スタッフ向けの研修が行われない場合があり、スキルアップが難しい。 | 〃 |

③指定管理方式

○メリット

| NO | 項目 | 説明 | 摘要 |
|----|-------------|---------------------------|---|
| 1 | 開館日・開館時間の拡大 | 導入した自治体で拡大した事例がある。 | 拡大すれば人件費の増額分は市の負担となる。直営・業務委託でも人件費を増額できれば拡大が可能であり、指定管理特有のメリットとはいえない。 |
| 2 | 待遇の向上 | 他の自治体の例で、待遇が向上したという報告がある。 | 直営・業務委託でも適切な指導により実現可能。よって指定管理特有のメリットとはいえない。 |

| | | | |
|---|-----------|---|-------------------|
| 3 | 柔軟な人員配置 | 業務従事者の柔軟な配置が可能（フルタイム勤務・パートタイム勤務等、状況に合わせての適切な人材配置） | 過密な勤務シフトになる恐れもある。 |
| 4 | ノウハウの共有 | 全国展開をしている業者なら、全国の業務受託館間での人事交流やノウハウの共有が可能。 | |
| 5 | 学校との連携の促進 | 全国展開をしている業者なら、学校連携の促進を図れる。 | |

○デメリット

| NO | 項目 | 説明 | 備考 (問題点・課題・解決方法、その他) |
|----|--------------|---|--|
| 1 | 指定管理者の評価 | 指定管理者の運営能力が低いと、教育的機関としての役割がおろそかになり、無料貸本屋化してしまう危険性がある。しかし、TRCを除けば全国的に実績のある業者は少なく、候補者の運営能力の的確な判断は難しい。 | |
| 2 | 計画的な運営 | 一貫性のある方針による司書集団の専門性の蓄積や、所蔵資料のコレクション形成が重要であるが、指定管理期間を越えた計画を期待することはできない。 | |
| 3 | 専門職員の処遇 | 経験を積んでスキルアップした市の専門職員は市の大切な財産であるが、他の部署に異動すれば宝の持ち腐れとなってしまう。 | |
| 4 | 適正な人材の確保 | 指定管理期間後の臨時職員の継続雇用が担保されず、他の図書館等への人材流出が懸念される。 | |
| 5 | スタッフの労働条件の悪化 | 1)スタッフの賃金が下がってしまう可能性がある。 2)長期雇用契約は不可となる。 3)業者が替わる毎に有給休暇がリセットされてしまう。 | モチベーションの低下につながる。 レファレンスサービスの低下が懸念される。 |
| 6 | 再変更時の混乱 | 指定管理期間終了後に直営に戻す場合、計画的な職員採用や資料収集、ノウハウ蓄積等を中断しているので、空白期間の埋戻しに何年かかるか見当もつかない。 | |

資料3 南砺市立図書館のサービス向上に向けた取り組み

| NO | 項目 | 説明 |
|----|------------|---|
| 4 | 利用者サービスの拡大 | <p>H23 年度</p> <p>①蔵書点検による休館日数を平成 22 年度の延べ 51 日間から 38 日間へ 13 日間短縮。(他館からの相互応援体制を取り入れた)</p> <p>②貸出制限冊数を10点から 13 点へ増加。(5館)</p> <p>③読書の習慣を身に付けてもらうため、新小学1年生へ「図書館利用カード」をプレゼント。(5館共通、約8割が申込み)H24 年度以降も継続実施。</p> <p>④団体貸出先の開拓(ディサービスセンター、子育て支援センター等)</p> <p>H24 年度</p> <p>①蔵書点検による休館日数を平成 23 年度の延べ 38 日間から 34 日間へ 4 日間短縮。</p> <p>②リニューアルした図書館ホームページを公開。新たにおすすめ図書のページを作成し、図書の検索を充実させた。また、パソコンに加え携帯電話・スマホからの予約を可能にした。</p> <p>③中央図書館は7月・8月の月曜日の休館日を開館した(年8日増)。</p> <p>H25 年度</p> <p>①地元イベントと連携し、街中の賑わいづくりに寄与した。(中央)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねっおくり七夕祭り期間、午後8時まで開館時間を延長。(継続) ・百縁商店街のスタンプラリーチェックポイントとなった。(年2回・継続) <p>②中央、福野の開館時間を延長した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期は午後6時に閉館していたが、通年午後7時閉館に変更した。 <p>③井波、城端の祝日開館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12 月から祝日も開館した(年間開館日 15 日増) ・中央は月曜日が祝日の場合の振替休館を廃した(年間開館日8日増) |

資料4 指定管理制度に移行した図書館の状況調査

①岐阜県高山市立図書館

近県で指定管理に移行した図書館として高山市立図書館を選定し、市の関係部署の職員 7 名で視察した。

高山市は平成 17 年 2 月、1 市 2 町 7 村が合併。合併前は高山市と丹生川村にしか図書館がなかったが、合併後は 8 分館を増設して図書館未設置地域を解消した。さらに、開館時間を大幅に拡大し、年間開館日数 343 日、開館時間 9:30～21:30 という充実した図書館サービスを展開している。

前市長の政策で、水道事業をも含む可能な限りの業務で指定管理者制度が導入されている。図書館は平成 18 年度から TRC が指定管理者となっている。

図書館運営には専門的な知識と経験を有する職員が必須であり、高山市のように急激に職員の増員が必要であったケースでは、指定管理制度の導入は賢明かつ必然の措置といえる。

②石川県羽咋市立図書館

主に電話やメールで状況の聞き取りを行った。

羽咋市立図書館は、複合施設「コスモイル羽咋」内に設置されている。同施設には、宇宙科学博物館、公共ホール（900人収容）等も含まれている。

博物館・ホール等と図書館は別々に公募されたが、双方とも地元の有限会社プロジェクト ドゥが受託している。同社は民宿経営、石川県滝港マリンの指定管理、その他観光宣伝・イベント企画をしている会社である。公募に際し「石川県内の業者」という条件が付されたため、TRCは応募していない。

指定管理料はTRCより低めと推察され、経費削減の効果は出ていると思われるが、サービス内容を比較すると南砺市立図書館の方が勝っている点が多い。

南砺市では中央（福光）と福野が複合施設内に図書館を構えるが、施設管理はそれぞれ別の業者が受託していること、現在の指定管理者は双方とも図書館運営のノウハウを有していないと思われること、地域館も多数存在することなど、多くの点で違いがあるので、羽咋市の事例が直ちに参考になるとは思えない。

③佐賀県武雄市図書館

砺波広域圏で武雄市立図書館の視察をしたので、状況調査を依頼した。また、ネット等でもさまざまな情報がアップされているので、それらを参考に武雄市図書館の状況を記す。

武雄市は人口約5万人、面積195平方km（南砺市の約3割）。中心市街地に人口が比較的集中していて、この点では南砺市よりも砺波市に近い市街地構成といえる。

武雄市図書館は平成12年竣工で、比較的新しい施設であったが、同24年度に7億5千万円をかけて全面改装され、蔦屋書店やTUTAYAを運営する株式会社カルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）を指定管理者とし、館内に蔦屋（書店）・TUTAYA（DVDレンタル）・スターバックス（カフェ）を入れて運営を開始した。

以後、①休館日を廃して365日開館とし、かつ②開館時間を午後9時まで延長したこと、③書店・DVDレンタルショップ・カフェを取り込んだこと、④改装時に開架図書を9万冊から20万冊に増加させたことなどが効を奏し、入館者数は従前の25万人から4倍の100万人に増加した。

指定管理前の図書館予算は約1.2億であったが、指定管理後は開館日数、開館時間を大幅に増加させながらも約1.1億に抑えている。

プロジェクトを主導した樋渡前市長は度々「図書館のロールモデル（手本）に・・・」と発言されているが、入館者数の増加に比して図書貸出冊数が伸びていないことから、「図書館に課せられた本来の使命を果たしていない」など、否定的な意見も寄せられており、今後、本当にロールモデルとなり得るか、見極めるにはさらに時間が必要である。

武雄市図書館の改修費7億5千万円のうち、市は4億5千万円、CCCは3億円を負担したが、南砺市では中央図書館の改装から日が浅いこと、地域館も存在することから、同様にしくはそれ以上の経費負担が必要となったときに、市民のコンセンサスが得られるか疑問である。

それ以前に、武雄市では改修に際し館内に併設していた蘭学館などを廃止してレンタルショップのスペースとしたのであるが、南砺市の図書館にはそのような転用できるスペースがないという問題もある。

これらの状況から、現段階で武雄市の事例を参考として指定管理の導入を検討することは極めて危険であり、避けるべきと考える。

資料5 業務委託を採用している図書館の状況調査

①高岡市立図書館

高岡市立図書館は、平成16年度から新図書館のオープンに伴い開館時間を3時間延長して20時までとし、休館日も削減したので、これに対応するため、カウンター業務等を委託した。

②魚津市立図書館

魚津市立図書館も、高岡同様に平成17年度から新図書館のオープンに伴い開館時間を3時間延長して21時までとし、これに対応するためカウンター業務等を委託した。

③小矢部市立図書館

人材派遣会社を通じて臨時職員を採用していたが、経費削減のため直接雇用に切り換えた。

上記のように、業務委託は、高岡・魚津のように職員を大幅に増員させる必要があるときには、有効な手段の一つであるが、そうでない場合には却って経費の増大を招くことになる。

基礎データ

| NO | 区分 | 数 | 割合 | 備考 |
|----|----------------|-------|-----|-----|
| ① | 自治体数 | 1,789 | | |
| ② | 図書館設置自治体数 | 1,306 | 73% | ②/① |
| ③ | 図書館総数 | 3,168 | | |
| ④ | 指定管理者制度導入済自治体数 | 156 | 12% | ④/② |
| ⑤ | 指定管理者制度導入済図書館数 | 333 | 11% | ⑤/③ |

指定管理者の性格(館数)

| NO | 区分 | 数 | 割合 | 備考 |
|----|-------|-----|------|----|
| ① | 民間企業 | 240 | 72% | |
| ② | NPO | 37 | 11% | |
| ③ | 公社・財団 | 45 | 14% | |
| ④ | その他 | 11 | 3% | |
| 計 | | 333 | 100% | |

指定管理者制度導入の年次推移(館数)

| 年度 | 館数 | 累計 | 累計比率 | 摘要 |
|---------|-----|-----|------|----|
| ～2005年度 | 11 | 11 | 0.3 | |
| 2006年度 | 58 | 69 | 2.2 | |
| 2007年度 | 49 | 118 | 3.7 | |
| 2008年度 | 47 | 165 | 5.2 | |
| 2009年度 | 52 | 217 | 6.8 | |
| 2010年度 | 61 | 278 | 8.8 | |
| 2011年度 | 18 | 296 | 9.3 | |
| 2012年度 | 37 | 333 | 10.5 | |
| 計 | 333 | | | |

※平成12年度末現在、全国の自治体図書館3,168館のうち、11%に当たる333館で指定管理者制度が導入されている。また、その数は2006年以降毎年30～60館程度増加している。

資料8 TRCの全国受託状況(9ページ)

※TCRは、2014年9月現在、全国で416館の業務を受託しており、そのうち220館は指定管理である。都道府県別に指定管理の館数をみると、東京(44)、栃木(24)、埼玉(15)など関東が比較的多い。北陸三県では、まだ指定管理を受託していない。

資料8 TRC(図書館流通センター)の図書館運営受託実績

2014年9月1日現在(TRCホームページより)

| 都道府県名 | 公共図書館 | | 小・中・高・大 (暫定) | その他 (博物館等) | 備考 |
|-------|-------|-------------|--------------------|---------------|------------------------------------|
| | 受託館数 | うち 指定管理者 | | | |
| 北海道 | 16 | 2 | | | |
| 青森県 | 3 | 3 | | | 八戸市:2館・2009、三沢市:1館・2008 |
| 岩手県 | 1 | 1 | | | 県立図書館のみ |
| 宮城県 | 0 | 0 | | | |
| 秋田県 | 0 | 0 | | | |
| 山形県 | 1 | 0 | | | |
| 福島県 | 7 | 1 | | | 喜多方市:1館2010 |
| 茨城県 | 4 | 4 | | 1 | 筑西市:4館・2014 |
| 栃木県 | 24 | 24 | 2自治体(15校) | | |
| 群馬県 | 0 | 0 | | | |
| 埼玉県 | 40 | 15 | 1自治体(27校) | | |
| 千葉県 | 13 | 8 | | | |
| 東京都 | 102 | 44 | 10自治体(178校) | 10 | |
| 神奈川県 | 8 | 2 | 2自治体(2校) | | 海老名市のみ2011 |
| 新潟県 | 18 | 13 | | 2 | |
| 富山県 | 0 | 0 | | | |
| 石川県 | 0 | 0 | | | |
| 福井県 | 1 | 0 | | | |
| 山梨県 | 1 | 1 | | | 韮崎市:1館・2011 |
| 長野県 | 0 | 0 | | | |
| 岐阜県 | 10 | 10 | 1自治体(31校) | | 高山市:10館・2009 |
| 静岡県 | 15 | 13 | | | 浜松市:13館・2006～2014 |
| 愛知県 | 28 | 11 | | | |
| 三重県 | 6 | 4 | | | |
| 滋賀県 | 0 | 0 | | | |
| 京都府 | 0 | 0 | | | |
| 大阪府 | 40 | 9 | | 1 | |
| 兵庫県 | 14 | 14 | | | |
| 奈良県 | 5 | 2 | | | 桜井市:1館・2011、五條市:1館・2013 |
| 和歌山県 | 1 | 0 | 1自治体(6校) | | |
| 鳥取県 | 0 | 0 | | | |
| 島根県 | 0 | 0 | | | |
| 岡山県 | 0 | 0 | | | |
| 広島県 | 2 | 2 | | | 府中市:2館・2009 |
| 山口県 | 1 | 0 | | | |
| 徳島県 | 7 | 6 | | | 徳島市:1館2008、阿波市:4館・2007、美馬市:1館・2008 |
| 香川県 | 3 | 2 | | | 綾川市:2館・2012 |
| 愛媛県 | 7 | 4 | | | 今治市:4館・2013 |
| 高知県 | 0 | 0 | | | |
| 福岡県 | 14 | 11 | | 1 | |
| 佐賀県 | 0 | 0 | | | |
| 長崎県 | 1 | 0 | | | |
| 熊本県 | 6 | 0 | | | |
| 大分県 | 3 | 1 | | | 豊後高田市:1館・2013 |
| 宮崎県 | 2 | 2 | | | えびの市:1館・2014、川南町:1館2014 |
| 鹿児島県 | 12 | 11 | | 1 | |
| 沖縄県 | 0 | 0 | | | |
| 合計数 | 416 | 220 | 17自治体 ・組織(259校) | 16 | |

| 栃木県 | 導入年度 |
|---------|------|
| 矢板市:1館 | 2008 |
| 真岡市:2館 | 2009 |
| 那須町:1館 | 2009 |
| 大田原市:3館 | 2010 |
| 上三川町:1館 | 2010 |
| 高根沢町:3館 | 2010 |
| 日光市:3館 | 2012 |
| 佐野市:3館 | 2013 |
| 下野市:2館 | 2013 |
| 栃木市:5館 | 2014 |

| 三重県 | 導入年度 |
|--------|-----------|
| 伊勢市:2館 | 2006、2009 |
| 松坂市:2館 | 2009 |

| 福岡県 | 導入年度 |
|---------|------|
| 北九州市:5館 | 2006 |
| 大牟田市:1館 | 2007 |
| 飯塚市:3館 | 2008 |
| 中間市:1館 | 2014 |

| 新潟県 | 導入年度 |
|--------|------|
| 長岡市:7館 | 2008 |
| 三条市:3館 | 2008 |
| 燕市:3館 | 2013 |

| 鹿児島県 | 導入年度 |
|------------|------|
| 鹿屋市:1館 | 2008 |
| 出水市:3館 | 2011 |
| いちき串木野市:2館 | 2012 |
| 南さつま市:5館 | 2013 |

